

令和5年

10月に

随時開催

埼玉働き方改革推進支援センター主催

(令和5年度埼玉労働局委託事業 受託会社＝ランゲート株式会社)

オンライン (Zoom) 開催 業務改善助成金活用セミナー

10:00~10:30

業務改善助成金の概要、
拡充のポイントを

説明します

無料

事前申込制

個別相談対応

〈業務改善助成金とは〉

生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額（各コースに定める金額）以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成する助成金です。

令和5年8月31日に、対象事業場を拡大し、賃金引き上げ後の申請を可能とするなどの拡充が行われました。

〈業務改善助成金とは〉

埼玉働き方改革推進センターでは、埼玉県内の事業所向けに業務改善助成金をはじめとする労務相談を個別訪問の形で行なっています。

希望する方は埼玉働き方改革推進支援センター（電話：0120-729-055）までご連絡をお願い申し上げます。

開催期間

令和5年10月に随時開催します（開催日は随時追加していきます）

現在決定している開催日

令和5年10月4日（水）、6日（金）、12日（木）、23日（月）、27日（金）

（開催時間はいずれも10時~10時半になります）

講師

埼玉働き方改革推進支援センター専門家（社会保険労務士など）

対象

業務改善助成金にご関心がある事業所

申し込み方法

下記サイトまたは右のQRコードからお申し込みください。

(<https://peatix.com/group/12230544>)

当日のZoomは個人情報保護の観点から「お名前」ではなく「参加者」と入力してご参加下さい。



(問い合わせ)

埼玉働き方改革推進支援センター

住所: さいたま市大宮区吉敷町1-103 大宮大鷹ビル404

電話 : 0120-729-055

(利用時間9:00~17:00)

埼玉 働き方

検索